

(別紙様式2)

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県

農業委員会名：屋久島町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,954ha	229ha	11.72%
課 題	平成24年度に実施した農地利用状況調査で緑(耕作可能地)80ha・黄149ha(草刈等で直ぐには耕作できないが基盤整備等を実施して農業利用すべき土地)に区分された農地が229haとなっている、気象条件・土地条件等により作付作物が限られ、更に農業従事者の高齢化や鳥獣害により耕作放棄地が増える状況であり、耕作放棄地の解消と作付作物の選定、耕作者の確保が重要な課題となっている。また山林化した耕作放棄地についても本年度も引き続き非農地判断を実施し農地から除外する必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 10 ha		
		目標案設定の考え方:遊休農地の所有者に対する指導等によって、耕作可能地80haの1割強の解消を目指す。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～12月	18人	12月～2月
	調査方法	1 町内全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施する 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査		
遊休農地への指導	実施時期:12月～3月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見はありませんでした。
活動計画案に対する意見等	意見はありませんでした。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～12月	18人	12月～2月
	調査方法	1 町内全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施する 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 4 仮登記農地、農地法第3条3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査		
遊休農地への指導	実施時期:12月～3月			

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	農 家 数	797戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	234戸	75経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	11法人			
課 題	新規の認定農業者も確保はしているが、経営移譲や農業廃止等により再認定を行わない農業者もいるため、総体で経営数が伸びない状況である。担い手育成総合支援協議会を設置し、意欲ある農業者は基本的に認定していく方向で取り組んでおり、今後も協議会を中心に関係機関と連携し、担い手の育成・確保に取り組む必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	2経営	0法人	0団体
	目標案設定の考え方:認定農業者育成に取り組んでいる農林水産課や町担い手育成総合支援協議会と連携して当該目標達成の必要があると考える。		
活動計画案	年間を通じて意欲ある農業者の情報収集を行い担い手育成総合支援協議会と連携して推進活動を実施する。	当分予定はなし	当分予定はなし

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見はありませんでした。
活動計画案に対する意見等	意見はありませんでした。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	2経営	0法人	0団体
活動計画	年間を通じて意欲ある農業者の情報収集を行い担い手育成総合支援協議会と連携して推進活動を実施する。	当分予定はなし	当分予定はなし

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		(農業センサス面積) 1,040ha	284ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化や鳥獣害による遊休農地の増加が農地の確保・有効利用を図る上での課題になっている。また未相続農地が増加しており、貸借ができない状況である、国レベルにおいて民法の改正等も踏まえた制度の構築が必要である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 8ha 目標案設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標は農地面積の35%を目標としており、農業委員会としても担い手協議会と連携し当該目標を目指す必要があると考える。
活動計画案	年間を通じて農業委員等による農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知、9月～12月の農地利用状況調査で判明した遊休地について担い手への利用集積に向けたあっせん活動をする。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見はありませんでした。
活動計画案に対する意見等	意見はありませんでした。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 8ha
活動計画	目標案設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標は農地面積の35%を目標としており、農業委員会としても担い手協議会と連携し当該目標を目指す必要があると考える。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,954ha	8ha	0.4%
課 題	広報誌等による違反転用防止の周知を行うとともに、定期的な農地パトロールにより違反行為の早期発見、適切な指導を継続的に行うことが必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 1ha
	農地利用状況調査等により違反転用の発見及び早期是正を行う。
活動計画案	8月 広報誌で住民に対し違反転用防止及び農地パトロール実施を周知する。 9月～12月 農地パトロールの実施。 農地法違反と思われるケースについては随時是正指導

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見はありませんでした。
活動計画案に対する意見等	意見はありませんでした。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積 1ha
活動計画	8月 広報誌で住民に対し違反転用防止及び農地パトロール実施を周知する。 9月～12月 農地パトロールの実施。 農地法違反と思われるケースについては随時是正指導